第76回 税理士試験
〔 財 務 諸 表 論 〕

熊本県試験会場用解答

11月1日（日）実施

資格の学校
TAC

＜ＴＡＣ＞税26　この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

第76回税理士試験（再試験）【熊本県】財務諸表論

Ｚ－76再－Ｂ〔第一問〕解　答

問１

(1)

a	支配	b	履行

(2)

(ア)	ろ	(イ)	に	(ウ)	は	(エ)	い

問２

(1)

c	純資産	d	組替調整

(2)　（単位：千円）

	純利益	その他の包括利益	包括利益
第１期	0	200	200
第２期	300	△200	100

(3)

①…資本提携目的のＸ社株式は売却に事業遂行上等の制約があり、時価が上昇しても投資のリスクから解放されないため、評価差額200千円を純利益に含めず、その他の包括利益に計上する。②…売却により投資のリスクから解放されるため、売却益300千円を純利益に計上する。また、組替調整を行い、その他の包括利益を△200千円とすることで、前期に計上した評価差額の包括利益への二重計上を防ぐことになる。

▸予想配点◂

問１　(1)…各２点　(2)…各２点
問２　(1)…各２点　(2)……各２点（第１期及び第２期それぞれ完答）　(3)…５点　　合計25点

Ｚ－76 再－Ｂ〔第二問〕解　答

問１

(1)

a	変動事由	b	利益剰余金	c	その他利益剰余金

(2)

損益計算書における当期純利益の額と貸借対照表における株主資本の資本取引を除く当期変動額が一致する関係が維持される。これにより、貸借対照表と損益計算書の連携や投資の成果を表す当期純利益とこれを生み出す株主資本の関係が示されることとなり、会計情報の信頼性を高め、企業評価に役立つこととなる。

(3)

自己株式処分差益については、自己株式の処分が新株の発行と同様の経済的実態を有する点を考慮すると、その処分差額も株主からの払込資本と同様の経済的実態を有すると考えられ、また、会社法において自己株式処分差益は分配可能額を構成するため、その他資本剰余金として表示される。

問２

(1)

同一種類かつ同一用途の資産を交換した場合には、譲渡資産と取得資産との間に投資の継続性が認められることから、自己資産の適正な簿価をもって取得原価とする。

(2)

①　採取されるにつれて漸次減耗し枯渇する天然資源を表す資産であり、減耗性資産という。

②　当該方法を減耗償却といい、生産高比例法と同じ方法で取得原価の費用化が行われる。当該方法が適用されるのは、減耗性資産は総量を把握でき採取されることによる価値の減少を物量の減少として個別・具体的に把握することができるため、採取割合により費用化が行われる。

▸予想配点◂

問１　(1)…各２点　(2)…５点　(3)…４点
問２　(1)…４点　(2)①…２点　②…４点　　合計25点

Ｚ－76再－Ｂ〔第三問〕解　答

貸　借　対　照　表

×６年３月31日現在　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	(1,328,994)	**Ⅰ 流動負債**	(1,032,913)
現金及び預金	(1 245,281)	電子記録債務	(1 417,749)
電子記録債権	(1 270,400)	買掛金	(1 295,343)
売掛金	(1 334,883)	短期借入金	(1 162,067)
商品	(1 501,972)	〔1年以内返済予定長期借入金〕	(48,000)
未収収益	(1 1,704)	未払費用	(1 6,714)
貸倒引当金	(1 △25,246)	未払法人税等	(1 61,940)
		未払消費税等	(1 25,100)
		賞与引当金	(1 16,000)
Ⅱ 固定資産	(1,847,335)	**Ⅱ 固定負債**	(747,010)
有形固定資産	(1,211,100)	長期借入金	(1 432,000)
建物	(1 254,929)	社債	(1 224,000)
備品	(1 27,542)	退職給付引当金	(91,010)
土地	(1 493,629)		
建設仮勘定	(435,000)		
		負債合計	(1,779,923)
		純資産の部	
		Ⅰ 株主資本	(1,402,612)
無形固定資産	(30,000)	資本金	(1 633,000)
ソフトウェア	(30,000)	資本剰余金	(225,500)
		〔資本準備金〕	(1 225,500)
		利益剰余金	(544,112)
		利益準備金	(1 70,000)
		その他利益剰余金	(474,112)
投資その他の資産	(606,235)	別途積立金	(128,000)
投資有価証券	(1 100,162)	繰越利益剰余金	(346,112)
長期性預金	(430,800)	**Ⅱ 評価・換算差額等**	(△30,206)
〔敷金〕	(1 1,872)	〔その他有価証券評価差額金〕	(1 △30,206)
破産更生債権等	(1 7,500)	**Ⅲ** 〔新株予約権〕	(1 24,000)
〔繰延税金資産〕	(68,521)		
貸倒引当金	(△2,620)		
		純資産合計	(1,396,406)
資産合計	(3,176,329)	負債及び純資産合計	(3,176,329)

　この解答の著作権はＴＡＣ(株)のものであり、無断転載・転用を禁じます。

損　益　計　算　書

自　×５年４月１日
至　×６年３月31日　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		（1） 4,287,914 ）
売　　上　　原　　価		（1） 3,576,904 ）
売　　上　　総　　利　　益		（ 711,010 ）
販売費及び一般管理費		（1） 384,035 ）
営　　業　　利　　益		（ 326,975 ）
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	（1） 13,375 ）	
有　　価　　証　　券　　利　　息	（1） 360 ）	
為　　替　　差　　益	（1） 19,800 ）	
〔雑　　収　　入〕	（1） 779 ）	（ 34,314 ）
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	（1） 8,584 ）	
社　　債　　利　　息	（1） 18,800 ）	
〔電子記録債権売却損〕	（1） 570 ）	
その他営業外費用	（ 1,000 ）	（ 28,954 ）
経　　常　　利　　益		（ 332,335 ）
特　　別　　利　　益		
固　定　資　産　売　却　益	（1） 1,204 ）	（ 1,204 ）
特　　別　　損　　失		
〔減　　損　　損　　失〕	（1） 38,664 ）	
貸倒引当金繰入額	（1） 2,620 ）	（ 41,284 ）
税引前当期純利益		（ 292,255 ）
法人税、住民税及び事業税	（1） 112,970 ）	
法　人　税　等　調　整　額	（1） △11,907 ）	（ 101,063 ）
当　　期　　純　　利　　益		（ 191,192 ）

注記

（単位：千円）

ア	1	7,250
イ	1	345,000
ウ	1	480,000
エ	1	7,770
オ	1	△7,360
カ	1	△2,200
キ	1	8,360
ク	1	11,599
ケ	1	938

【配点】　1×50カ所　合計　50点

▶予想配点◀

解答中に記載してあります。

●合否のポイント

今回の本試験は、第一問及び第二問ともに、テキストで取り上げられている基本的な内容が中心に出題されており、基本を丁寧に積み重ねてきた受験生にとっては、努力がそのまま得点に結びつく問題であった。第三問は比較的取り組みやすい問題であり、正確な解答が求められる内容であった。

なお、各問の予想合格ラインは以下のとおりである。

●合格ライン

〔第一問〕

「財務会計の概念フレームワーク」、「包括利益の表示に関する会計基準」に関する出題であった。論述問題はやや書きにくいが、その他についてはテキストを用いて理解を深めていれば十分に対応できる問題である。

問１

(1)については、４点確保したい。

(2)については、４～６点確保したい。

問２

(1)については、４点確保したい。

(2)については、２点は確保したい。

(3)については、１～２点は確保したい。

以上のことから、予想配点による配点で15～18点が合格ラインになると思われる。

〔第二問〕

「株主資本等変動計算書に関する会計基準」、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」、「自己株式及び準備金の減少等に関する会計基準」及び有形固定資産に関する出題であった。テキストを用いて理解を深めていれば十分に対応できる問題である。

問１

(1)については、２～４点は確保したい。

(2)については、２点確保したい。

(3)については、４点は確保したい。

問２

(1)については、４点は確保したい。

(2)①については、得点できなくても問題ないと思われる。

(2)②については、得点できなくても問題ないと思われる。

以上のことから、予想配点による配点で12～14点が合格ラインになると思われる。

〔第三問〕

今回の本試験は、受験生にとって比較的取り組みやすい構成であったといえる。以上のことから、ケアレスミスを考慮し、予想配点による採点で32点～37点程度が合格ラインになると考えられる。

予想配点による採点では、ボーダーラインは59点と思われる。

●税理士試験後の受験プランニング

⑴　合格発表前

TAC 配点での得点	次年度のコース等選択案
55 点以上	次の科目の「**速修コース（※２）**」に進みましょう。 なお、すでに次の科目の学習を始めている方は、その科目の学習を継続してください。
55 点未満	現在の実力（成果・基盤）をしっかりと維持し、強固な土台を固めておくことをお勧めします。 ⇒「Re-Start ゼミ（オプション講座）」（又は自主学習）

※１　合格発表があるまでは合否は分かりません。上記を進路の決定にあたって参考になさって下さい。

※２　比較的時間に余裕がある方は、年内から開講しているコースを追いかけて履修することもご検討ください。

⑵　合格発表後

結　果	次年度のコース等選択案
合　格	次の科目の「**速修コース**」に進みましょう。
不合格	残念ながら再チャレンジとなった場合、コース選択の判断の際は、本試験の評点等を目安にしてください。 ①　本試験の評点が 59 点～50 点の場合 ⇒「**上級コース**」で実践力を養成してください。（＋α　Re-Start ゼミ（オプション講座）） ②　本試験の評点が 0 点～49 点の場合 ⇒「**速修コース**」で基本項目の再確認を行いましょう。 【補足】 27 年目標は、リース基準など大きな改正がありますので、早めに学習することをお勧めします。

各コースの詳細はこちらからご確認ください。

上級コース

速修コース

Re-Start ゼミ